

固定価格買取制度等効率的・安定的運用業務事業

令和6年度概算要求額 **31億円（32億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

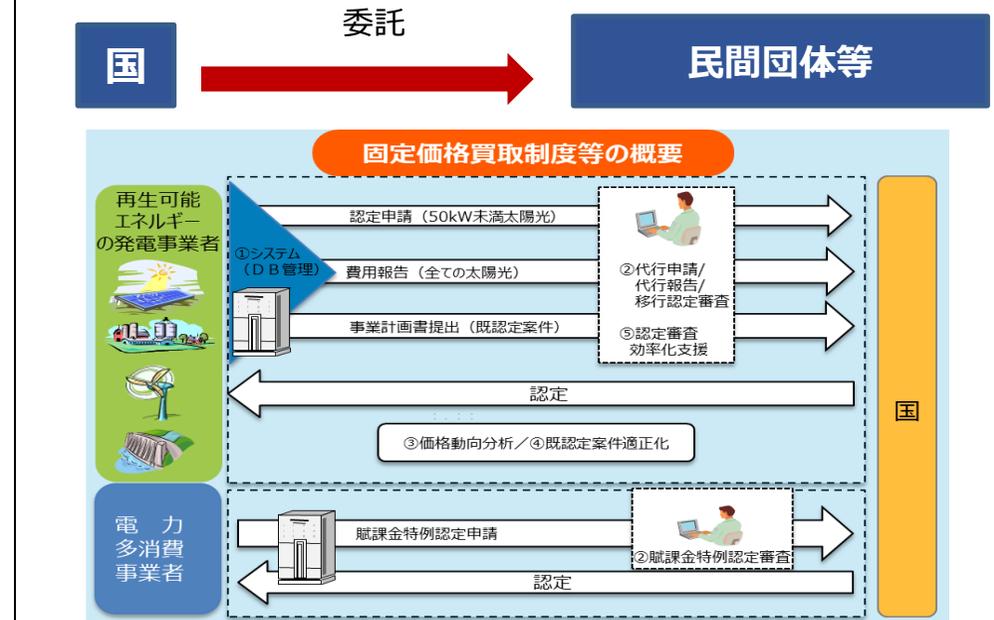
「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく、固定価格買取制度（以下「FIT制度」）及び、市場価格をふまえて一定のプレミアムを交付する制度（以下「FIP制度」）について、効率的・安定的に運用を行い、認定情報の管理・分析及び申請手続や審査等の支援、固定価格買取制度等の管理システム改修を行い、最大限の再生可能エネルギーの導入拡大を図る。

事業概要

FIT制度及びFIP制度に基づく、再生可能エネルギー電気の事業計画認定等、再生可能エネルギー関連制度の運用が効率的かつ適切に行われるよう、以下に取り組む。

- (1) FIT（FIP含む）システム等の構築・運用保守・改修
- (2) 50kW未満の太陽光発電設備の代行申請等（制度移行、賦課金特例認定審査支援）
- (3) 価格動向分析
- (4) 既認定案件の適正化支援
- (5) 認定審査効率化支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

認定情報の管理・分析及び申請手続や審査等の支援を実施し、再生可能エネルギー導入推進の原動力となっている固定価格買取制度等の安定的かつ効率的な制度運用の実施を図る。